

地域社会の「核」としてのへき地教育

— 奈良県十津川村にあった第七中学校および葛川小学校の事例から —

松田流斗

(奈良教育大学大学院 教科教育専攻 社会科教育専修)

河本大地

(奈良教育大学 社会科教育講座 (地理学))

Rural Education for Rural community:

A case study in Kuzugawa Area of Totsukawa Village, Nara Prefecture

Ryuto MATSUDA

(Graduate School of Education, Nara University of Education)

Daichi KOHMOTO

(Department of Geography, Nara University of Education)

要旨：本稿は、奈良県吉野郡十津川村における「へき地教育」について、1950年代から1970年代の葛川地区の中学校の事例を中心に記録・考察し、現代的評価を加えることを目的とする。葛川地区には戦前から初等・中等教育機関が置かれていたが、その多くの期間で「小中併設」という形態がとられていた。同一校舎内に小学校と中学校の二つの教育機関が置かれることにより、生徒数の少なさからくる諸問題をある程度克服するとともに年代の違う子どもたち同士の交流が生まれ、ひいては地域社会を持続させる核としての役割を果たしていた。学校がこうした地域の中心としての役割を持っていたことは、学校の統合計画を進める過程を記した資料の記述からも明らかとなった。また、統合後は通学困難となった生徒のために中学校に寮が設置された。子どもたちは寮での生活を通して自立心を養った。こうした過去のへき地教育からは、現在は見られなくなったり蔑ろにされたりする教育のあり方と役割を再発見することができる。

キーワード：へき地教育 Rural education
小規模校 Small school
山間地域 Mountainous area
十津川村 Totsukawa Village

1. はじめに

1. 1. 研究の背景および目的

本稿は、山間地における「へき地教育」について、奈良県吉野郡十津川村の南東部に位置する葛川(くずがわ)地区を対象に、1950年代から1970年代の中学校の事例を記録・考察し、現代的評価を加えることを目的とする。十津川村における同様の研究には松野・河本・馬(2018)によるものがあるが、これは1960年代の旧十津川村立出谷小学校の事例を中心としており、中学校の事例については研究が進んでいない。

本稿で主として取り上げる旧十津川村立第七中学校は、1952年に旧十津川村立第四中学校葛川分校として旧十津川村立葛川小学校の校舎内に併設される形で開校し、1967年に廃止された学校であり、時期・形態・地域全てにおいて考察すべき特色を有する。また第七中学校の廃校により、当該地区からは中学校が存在しなくなっていることから、学校の消滅が地域に与えた影響、および逆説的に学校の存在が地域に果たす役割を考察したい。

また、第七中学校の廃止により、生徒は統合先の旧十津川村立小原中学校(現在の十津川村立十津川中学校の校地)で寮生活を送ることになった。本稿ではその寮生活についても、へき地学校のありようを捉えるうえで重要と考え、触れることにする。

1. 2. 研究の方法

論の構成として、葛川地区における中学校の変遷を、その形態に合わせ4つの時期に区分した。すなわち、①新制中学校設置以前、②第四中学校葛川分校時代、③第七中学校時代、④小原中学校以降、の4つそれぞれについて記述する。このうち、第四中学校葛川分校および第七中学校は先述のように葛川小学校内に併設されており、小中併設についてもこの中で触れる。

文献資料として、『十津川学校史』(小西編、1975)、『中学校教育50年史 あゆみ』(十津川村教育委員会、1998)、葛川小学校および小原中学校の閉校記念誌(十津川村教育委員会、2007; 十津川村立小原中学校、2012)、『村報十津川』を主に使用した。また、十津川村にて実地調査を行い、旧葛川小学校、第七中学校、小原中学校の元卒

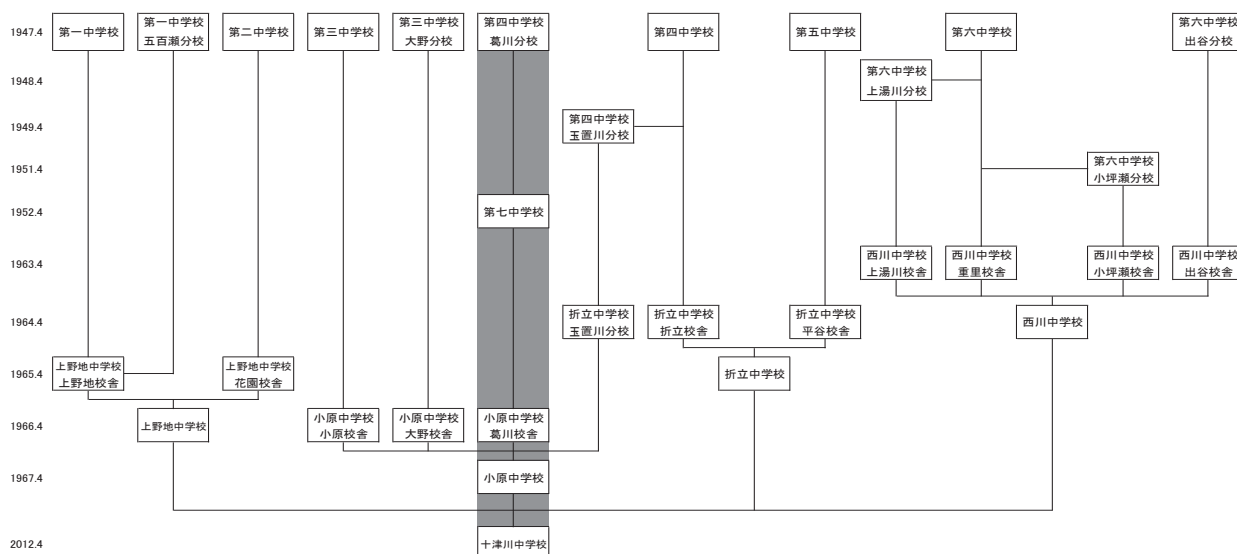


図1 十津川村立中学校の変遷図、小西（1975）より松田作成。着色部分が本稿で扱う葛川地区を校区としている。

業生や教職員の方々への聞き取り調査を行った。

2. 十津川村立中学校の変遷

2. 1. 中学校の変遷

十津川村における中学校の変遷は、複雑な経過をたどった。戦後、新制中学校が設置されるにあたり、十津川村には第一から第六の各中学校と分校の計 10 校が設置された（1947 年）。その後も分校の設置により学校数は増加したが、1952 年をピークに統廃合が進められ、4 校体制が長く続いた後、現在は十津川村立十津川中学校のみとなっている。資料として十津川村立中学校の変遷図（図 1）を添付しているので、参考してほしい。

2. 2. 研究対象の学校について

本稿の研究対象である旧第七中学校は、1947 年に第四中学校葛川分校として葛川小学校校舎に併設されたのを直接の起源とする。1952 年に分校から第七中学校として独立し、以後 14 年間に渡り、十津川村を構成する 7 区のひとつである東区の東部にあたる葛川地区 3 大字、すなわち上葛川（かみくずがわ）・神下（こうか）・東中（ひがしなか）（図 2）を校区とし、大字神下の下葛川集落に存在していたが、1966 年に小原中学校葛川校舎として名目統合され、翌年小原中学校への実質統合によりその歴史に幕を下ろした。その後、校舎自体は葛川小学校として 1998 年まで使用された。資料として、新制中学校以前も含めて葛川地区における学校史を第七中学校関連年表（表 4）にまとめたので、適宜参照してほしい。

2019 年現在、当時の校舎およびグラウンドは最後に使用された葛川小学校の姿のまま残されており、往時の姿を偲ぶことができる（図 3・4）。内部も廃校後そのまま



図 2 十津川村東区と第七中学校・葛川小学校の位置（上図の十津川村のうち着色部分が東区で、うち上葛川・東中・神下が葛川地区である。下図は地理院地図を用いて作成。中央の十字の位置に両校があった。）



図3 現在の校舎の様子(2019年4月松田撮影)



図4 校舎遠景:建物の手前がグラウンド(同)

表4 第七中学校関連年表

○新制中学校以前(葛川高等小学校～葛川国民学校)

西暦	月	出来事
1900	9	上葛川・東中・神下の三大字を一学区とする葛川高等小学校を創立
1901	11	校舎落成
1908	5	葛川尋常高等小学校に改称
1922	9	農業補習学校を設置
1926	7	青年訓練所を設置
1928	4	青年訓練所は文武館に統合される
1933	12	校舎全面修理
1941	4	葛川国民学校に改称

○戦後(小中併設～現在)

西暦	月	出来事
1947	4	葛川小学校に改称 第四中学校葛川分校を併置
1952	4	分校を廃し第七中学校として独立開校
1959	3	へき地集会所を新築
1961	9	第二次室戸台風により校舎一部破損、職員住宅二棟全壊
1962	6	技術家庭科室を増築
1963	3	定例村会において学校統合についての基本方針、および統合計画を策定 その後6月10日付の『村報十津川』にて内容を掲載
1964	4	それまで兼任されていた小学校長と中学校長を分離(『十津川学校史』)
1966	4	葛川小学校は葛川小学校葛川校舎、第七中学校は小原中学校葛川校舎として名目統合
1967	3	葛川小学校葛川校舎及び小原中学校葛川校舎、廃校式を挙行
	4	それぞれ葛川小学校・小原中学校として実質統合。葛川より中学校なくなる
2012	4	小原中学校、十津川中学校に統合。一村一中学校となる

十津川村教育委員会(2007)、十津川村立小原中学校(2012)、小西(1975)、『村報十津川』より松田作成。

放置されているため、葛川小学校における教室の配置や一部の教材、図書などは実際に確認することができるほか、職員室には最後の校長であった鎌倉勝さんにより記録類が整理され残されていた。しかし、以前に併設されていた第七中学校に関しては、校舎はその後の小学校単独での使用を経て内部の教室の配置が様変わりしており、文字資料に関しても校舎内からは発見することができなかった。そのため、既出の学校史や閉校記念誌に記されている以外の情報は卒業生や元教職員の方々から直接伺うほかなく、こうした方々の年齢を考へても今回第七中学校の記録を残すことには大きな意味がある。

3. 葛川地区における中学校の変遷

3. 1. 新制中学校以前

十津川村における学校史、教育史の始期について、必ず言及されるのが1864年、孝明天皇の勅裁により開設された「文武館」である。この文武館は現在の十津川高等学校の前身と位置付けられている（奈良県立十津川高等学校文武館百年史編集委員会編、1963）。

明治に入ると十津川村内各所にも旧制小学校（1887年以降尋常小学校、1941年以降国民学校）が設置される。葛川地区においては1900年に葛川高等小学校が設置された。この葛川高等小学校について、文字資料はほとんど残されていないが、新制中学校に移行する直前の二年間高等小学校に通っていた西信子さんから当時の様子を伺うことができた。

西さんによると、高等小学校は平屋建てで教室は小学校（尋常小学校・国民学校）5・6年生の複式学級と高等小学校の教室の2つのみ。また校庭には渡り廊下で校舎とつながった校長住宅と女子の通う裁縫教室（和裁学校）があったという。また、昇降口（正面玄関）は現在の校舎とは異なる位置にあった（図5）。

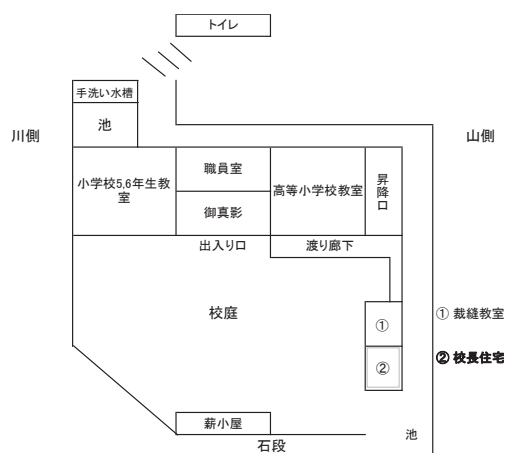


図5 葛川高等小学校平面図（西信子さんの証言をもとに松田作成。）

さらに、当時の葛川尋常小学校・高等小学校について、入鹿さんからもお話を伺うことができた。入鹿さんは1年生から4年生まで上葛川分校（『十津川学校史』では葛川尋常高等小学校上葛川分教場）に通った後、「本校」と呼ばれた5・6年生および高等小学生が通う当校へ通学していた。上葛川分校では4学年で1学級であったという。

青年教育は文武館および農業補習学校、青年訓練所で行われていたが、農業補習学校はあまり活発な活動はしておらず、青年訓練所も1928年に文武館に統合され、農業と軍事訓練の指導が行われた（小西、1975）。入鹿さんは尋常小学校卒業後、1943年から旧制中学校（文武館のことか）に通学した。入鹿さんによれば、途中で国民学校に改称され、配属将校による軍事教育（銃、軽機関銃の使用法）が行われた。私生活の面では寮生活であり、さらに空襲の際に武装して御真影とともに身を隠す御真影守護の役目を担っていたという。戦時中は食料が配給されたが、終戦とともに途絶えたため寄宿舎（寮）に田をつくったという。

高等教育機関については、十津川村内には設置されなかった。

3. 2. 第四中学校葛川分校

戦後、十津川村には第一から第六中学校およびその分校の計10校が新制中学校として設置された。その中の一つ、第四中学校葛川分校が第七中学校の直接の前身である。第四中学校葛川分校は葛川国民学校から改称された新制葛川小学校の校舎内に併設され、開校と同時に小中併設の学校形態が開始された。

第四中学校葛川分校についてもほとんど記録はないが、西さんの証言によって当時の校舎内の教室配置が幾らか判明した（図6）。

西さんによると、校舎は戦前と同じく平屋建てであり、

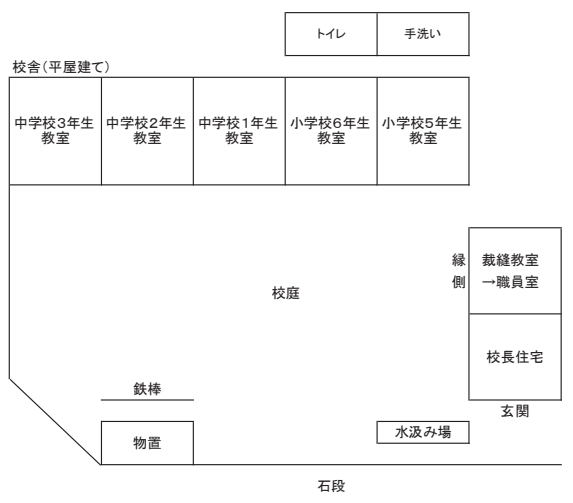


図6 第四中学校葛川分校平面図（西信子さんの証言をもとに松田作成。）

校庭内に裁縫教室と校長住宅がある点も変わっていない。ただし裁縫教室の建物は後に職員室へ転用されたい。また、西さんによると、当時新制中学校への移行のことはよくわからず、どこの家庭も「学校には行っても行かなくてもいい」という状態で、実際にはその日生きることには精一杯だったという。終戦直後の混乱期における学校の状況をよく表したエピソードと言える。

3. 3. 第七中学校

第七中学校は1952年4月、第四中学校の葛川分校が独立する形で開校した。しかし、分離に至る経緯や明確な理由は不明であり、さらに当時の学校の構造や生徒の様子を伺うことのできる資料も非常に少ない。このことに関しては、前述のように第七中学校閉校後も校舎自体は葛川小学校として使用され続けたことが背景の一つと考えられる。そのような中、この度の実地調査において、旧第七中学校校舎(=旧葛川小学校校舎)の中から、校庭に第七中学校と人文字を描いた空撮写真が発見された(図7)。これは1959年12月に撮影されたもので、第七中学校当時を写した写真としては大変貴重なものと思われる。



図7 第七中学校空撮(2019年6月校舎内にて松田撮影)

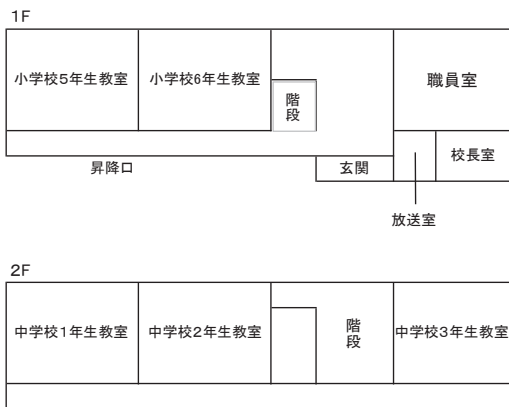


図8 第七中学校教室配置図(入鹿孝さんの証言をもとに松田作成。)

また、校舎については、数度の増築を行なった以外は葛川分校とともに使用しており、葛川小学校が併設されていた点も同じである。ただしこの中で校舎の構造に大きな変化が見られる。まず校舎が二階建てになった点である(図8)。校舎が二階建てになった時期について明確な資料は残っていないが、1949年4月から1952年5月末まで当地に赴任し、その間に第四中学校葛川分校から第七中学校への転換を経験した元教員の山本忠助さんによれば、第四中学校から独立しようという話になった際、校舎の建て替えが行われたとのことなのでこの際に大きな構造の変更があったと考えられる。また、校庭に建てられていた職員室および校長住宅の建物も、第七中学校移行後に校庭の面積を広げるために解体されている。この際、教員住宅は現在も遺構が残っている校舎脇の山腹に移設されたと思われる。その後、関連年表にもあるようにへき地集会所や技術家庭科室の増築を経て、現在残っているものと同じ姿となった(図9)。

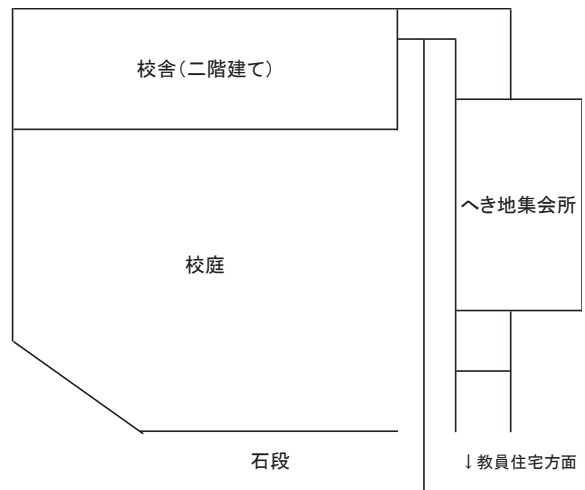


図9 葛川小学校・第七中学校平面図(実地調査をもとに松田作成。)

校歌も小中学校共通のものが使用されていた(『十津川中学校史』では葛川小学校の校歌として、『中学校教育50年史 あゆみ』では第七中学校の校歌として記載されており、第四中学校葛川分校でも同様の扱いであったのかははっきりしない)。次頁に歌詞を掲載する。

さて、研究の方法の項でも書いたように、本稿の作成にあたって3度にわたり実地調査を行い、その中で旧葛川小学校・第七中学校の卒業生・教職員の方々から当時のお話を伺うことができた。最初は2019年6月15日に中一則さん(1958年度葛川小卒)、東加枝子さん(1964年度葛川小卒、小原中入寮一期生)、扇谷勇さん(1967年度葛川小卒)の3名から、2度目は同年8月3日に佐古てるみさん(旧姓西、1962年度葛川小卒)から、そし

て同4日に第七中学校の元教員の山本忠助さんと、第七中学校卒で葛川小の教員も勤められた西照秀さんからご協力をいただいた。ここではそこで得られた情報を、項目・年代ごとにまとめて記載する。

校歌

作詞 向平 達雄

作曲 迫 新一郎

一 霊山高く 輝きて
玉置の山の 朝焼けだ
希望に燃えて 勇み立つ
葛川校に 光りあれ

二 我が行く道は 険しくも
感謝の心 一筋に
正道進む 我が誓い
葛川校に 栄えあれ

三 瀬八丁の 水清く
心を洗う せせらぎに
優しく強く 生き抜かん
葛川校に 栄えあれ

小西編(1975),および十津川村教育委員会(1998)より引用。

学校組織・制度

まず、今回の聞き取り調査によって明らかになった第七中学校および葛川小学校の組織、制度を取り上げる。

戦前、あるいは第四中学校葛川分校時代と同様、小学校一年生から四年生までは校区ごとにそれぞれ葛川小学校上葛川分校と神下分校に通学し、五・六年生から全員本校である葛川小学校に通学していた。校舎は一階が小学校であり二階が中学校であった。つまり葛川小学校を卒業するとそのまま同じ校舎の二階の中学校に通うことになる。また、小西(1975, p. 186)では昭和39年(1964)に「同一校舎であるが葛川小学校と分離し中学校長配置される」、つまりそれまで葛川小学校と第七中学校の校長が兼任であった旨の記述があるが、今回の聞き取り調査では「校長は最初から小学校と中学校で別々であった」との意見が複数あった。どちらも公式の記録がないため確証はないが、少なくとも従来の記述と異なる証言が得られたことは貴重であろう。また科目担当の教員も小学校と中学校で分かれており、通常の授業は小中別々に行われていた。入学式や卒業式なども日程をずらして行われていたらしい。しかし運動会だけは別で、これには本校(葛川小5・6年生と第七中学校生徒)だけでなく、葛川小学校の二つの分校(上葛川・神下)の生徒、さらに

は地域の住民も参加して行われていた。また教員は通常学校に隣接して建てられていた教員住宅に入居していた。こうした種々の形態は、小規模校だからこそ可能であり必要であった措置なのであろう。

その他の特色として、剣道が必修科目とされていた点が挙げられる。十津川村は剣道が盛んであり、戦前より村全体で男子の剣道に力が入れられていたが、こうした地域の伝統はここでも受け継がれていたことがわかる。一方部活動は中学校のバスケットボール部のみであったようである。

以下、それぞれの聞き取りで得られた証言を列挙する。同一の学校であっても時代によって学校の内部や周辺環境に様々な変化があったことがうかがえる内容となっている。

中さん、扇谷さん、東さんからの聞き取り

○通学

- ・一番家が遠い生徒は午後三時には帰宅した。熊が出る恐れもあった。

- ・片道約二時間、母がついてきていた。和歌山県の学校の方が近いが越境通学は認められていなかった。

- ・村民体育大会の際にも道路がなく、山越えをしていた。上野地で開催された際には三泊四日の行程であった。

○学校生活

- ・給食はなく、近くの生徒は家に帰って昼食をとっていた。

- ・冬は薪、後にダルマストーブで茶を沸かしていた。ストーブ当番がおり、早朝に登校して部屋を暖めなければならなかった。一人当たり学校に供出する薪の割り当てがあり、一年で十貫分を学校に持っていかなければならなかった。もちろん徒歩である。

- ・クラブ活動はなかった。

- ・休み時間は小学生も中学生も一緒に遊んでいた。学年差はあまりなく、年上の人と交流できることは嬉しかった。ただ運動場が狭かったため、うまく使い分けるようにしていた。

- ・剣道が盛んで、男子はほぼ全員剣道をしていた。村内での試合の際は集落対抗戦のような様相であった。

○進学

- ・「高校は出ないといけない」という時代に入っていた。

- ・本人の希望に加えて経済的・学力的背景が重要であった。

- ・親が日雇いの人が多かったため、経済的理由から村内の十津川高校へ進学する人が多かった。経済的余裕のある人は村外の高校へ進学していた。

- ・十津川の学校を出ても仕事がなく、親も外へ出そうとしていた。「サラリーマンになれ」と言われた。

- ・昔は先祖の木を伐採・加工し日当を得るというサイクルがあったが、林業の衰退により成り立たなくなった。高校に行けない子どもも村外の工場に就職した。

佐古てるみさん、佐古金一さんからの聞き取り

○通学

・徒歩で30分以上から一時間ほど。一人で通学しており大変さよりも寂しさを感じた。

○学校生活

・生徒数は1学年約25人。一番生徒が多い時期で教室は一杯であった。

・遊びはドッジボール、キックボール、まりつき、棒飛び、縄跳び、釘さし、河原での水泳・飛び込みなど。水泳では通りがかるプロペラ船の波に乗って遊んでいた。

・剣道をするのは中学生になってからであり、小学生の頃は中学生が休み時間に剣道をしている様子を見ることもあった。

・部活はバスケットボール部のみ、村大会に出場する選手を教師が選抜して練習を行っていた。この時には村大会で優勝し、県大会でも一勝を上げた時には周囲から驚かれた。

・制服があるのも中学校のみ。在学中に村内の全中学校の制服が同一のものに変更された。校章で学校を、ネクタイ・リボンの色で学年を見分けていた。

・地区にはオート三輪が走っていた。

・当時は田も道も整備されていてとても綺麗だった。

今はすっかり変わってしまって悲しい。

○進学

・裕福な人は高校に行くのが当たり前だったが、そうでない人もいた。家庭の事情による差があった。

・先生は高校に行かせてやりたいと思っている人が多かった。直接生徒の家を訪れて「高校に行かせてやってくれ」と親に頼む先生もいるなど、進学に対して真剣に取り組んでくれる人が多かった。先生がいなければ高校に行っていなかった可能性もあるほど、先生の影響が大きかった。

・約25人のうち約7人(男4女3)が高校へ進学した。全員十津川高校であった。

山本忠助さんからの聞き取り

・第四中学校葛川分校に赴任(初任)。赴任中に分校から独立しようという話になり、第七中学校へ。

・独立にあたり校舎が建て替えられ、現下葛川公民館が臨時校舎として使用された。

・水の使用が不自由な地域であり、竹で樋を作って水を通すなどした。この時、戦時中の学童動員の経験が役に立った。

・道路は木材を運ぶため栈木によって作られていた。後住民がオート三輪を購入したため不要になった。

・教員住宅は当時葛川小学校・第七中学校に二箇所(各2名)、上葛川・神下の各分校にも一つずつ存在。校長住宅は校庭にあった(後校庭を広げるため解体)。

・葛川の生徒は素朴で真面目、言うことをよく聞き抱強い。就職したら必ず成功する。

・分校は当時4学年を1人で教えていた。給食もなかった。

・通学によって自然と忍耐力がついた。

・第七中学校に悪い思い出はない。

西照秀さん(1956年度第七中学校入学、葛川小学校教員)からの聞き取り

・19歳の時に突然電話がかかってきて葛川小の教員をやることになった。当時教員が足りなかったらしい。

・当時の先生は給料が低く、それまで山仕事で月収3万円を超えていたところ、1万円ほどに減ってしまった。

・地域の人からいろいろなものをもらった。三重県の方からも物を売りに来ていた。

・小学校と中学校で職員室も別であった。ただし普段から交流がなかったわけではない。

・学校の特色として、観光地(瀨八丁)があるため言葉が標準語に近い、服装もきちんとしている、と言うことが挙げられる

・小学校の教職員は各分校に二人ずつ、本校に教員二人と校長の三人という配置であった。教頭はいなかった。

・第七中学校の教員は約五人で、一人で複数の教科を受け持っていた。

・数学、英語、理科などは実質個人指導で、進めようと思えばどこまでも進めることができた(中学校の段階で高校の内容に入っていた)。

・他校との交流は、年に数回のバスケットボール部の試合以外は村民体育大会と村全体で行く修学旅行であった。中学校の行き先は東京、小学校は単独で関西方面へ行った。

各卒業生の方々、教職員の方々にお話を伺って特に気になったのが、当時の進路に対する考え方である。山本忠助さんはへき地の学校の成績が悪かった理由として、教員が外の地域出身の人が多く、長期間にわたって当該校に勤務する教員が少ないという点と、生徒の親自身が勉強をしてこなかったため進学させるという思いがなかったという点を挙げられた。特に親世代への教育の必要性を痛感し、社会教育の推進を進められたという。そして元卒業生の方々からは、学力とともに家庭の経済的事情が進学を阻む要因としてあげられることが多かった。そのような中でも当時の先生方が家庭訪問を行なって進学させてやるよう親を説得するなど、教員の教育に対する思いが伝わってくる話もあった。そしてそれに対し当時生徒だった方々も感謝しておられる様子を伺うことができた。

また、学校の特色として、小中併設の点からは小学生と中学生の交流、ひいては村内の地域共同体としての交流が学校を中心に行われていたということが挙げられる。生徒は休み時間を中心に(個人差はあるにせよ)小学生と中学生という年齢差、組織の壁を超えて交流し、運動

会では地域の住民も一緒に参加して交流する。こうしたつながりの場の提供が地域の共同体の「核」としての学校の役割を意味付けていた。近年、学校の地域からの隔離が進み「開かれた学校」が過去のものとなりつつあるが、葛川小学校・第七中学校の担った役割は「開かれた学校」の好例であったとも言える。

3. 4. 学校統合

こうして地域共同体の「核」としての役割を担ってきた葛川小学校・第七中学校であったが、両校はともに1967年に学校統合によって廃校になった。では、行政は学校の役割についてどのような考えを持ち、統合という結論に至ったのか。今回の実地調査の中で、村役場から参考となる資料を発見したため、ここに引用する。

陳情書

要 旨

昭和38年度乃至同42年度にわたり、学校統合を実施したいので、補助対象校(起債をも含む)として是非お認め下さるよう事情を具して陳情いたします。

事 由

十津川村は奈良県の最南端、紀伊山脈の中心部に位し、その面積は奈良県の約5分の1に相当する670㎢で、そのほとんどが重畳たる山岳で、平地という平地は皆無に近く大字数は55にものぼり、人口12,500人がこの山間に散在しており人口密度は1㎢あたり僅か19人であり、従って学校数は中学校13校(内分校6校)、小学校30校(内分校3校)、計43校をかぞえ、1校当り20~50人という典型的なへき地の小規模学校を擁しております。のみならず隣村大塔村、隣県和歌山県・三重県に小中学校を委託している現状にあります。

こうした本村にも…(中略)…近々数年にして大きな開発をみた次第でございます。然し乍らこれらは第1次人的開発とも申すべく、第2次人的開発、第3次においては地下資源開発と、民間大企業家による投機的開発が横わっており、第2次開発はあく迄村自体の開発によるもので、その性質上随分困難を予想される点が存在するのであります。

第2次開発は、池田総理大臣の申されるいわゆる「人づくり」であり小規模学校を統合して、知力・体力共にすぐれた子弟の養成を期しようとするものであります。即ち中学校13校を4校に、小学校30校を8校とする5カ年統合計画であります。御承知のごとく、学校統合は立地的・人為的・その他各般にわたり困難な問題が山積いたしており、これがそれぞれ作用して統合問題に波紋を投げかけております。ことに本村のごとき山間へき地にあつては、学校がその地方の文化の中心であり心のふるさとである等の関係上、種々困難な問題がありました。が、村は教育委員会・村議会と共に統合の必要性を説いた結果全村的に統合機運が盛り上がるに至り全村民あげ

てその必要性を喫緊の要事としてあげるに至った次第であります。

学校統合については上述のように、当初相当の困難を予想したにかかわらず、かくの如く速やかにその機運を醸成し得たことは最も幸とするところであり、この機を外しては、所謂「成功を不成功に終らせる」公算が大でありますので、本年3月の定例村議会において、別紙の通り「学校統合基本方針」並に「学校統合計画」を議決し、これを積極的に推進すべく目下鋭意努力中であります。

願わくば以上^{ママ}の事情御賢察下さいまして、この統合案を全部御採択いただきまして応分の国庫補助金と起債の枠を配分下さいませよう、謹んでお願い致します。

昭和38年4月5日

殿

奈良県吉野郡十津川村長 玉置直通 印
奈良県吉野郡十津川村議会議長 岡本 守 印
奈良県吉野郡十津川村教育委員長 上谷長重 印

「昭和三十七年度学校統合 統合資料」奈良県吉野郡十津川村「陳情書」(第二次)より引用¹。破線部筆者、一部表記を現代のものに改めた。

ここからは当時の考えを以下のように汲み取ることができる。

まず学校統合の目的と効果について、小規模学校の統合により「知力・体力共にすぐれた子弟の育成を期」することができると考えられていたという点。次に注目すべきは、「ことに本村のごとき山間へき地にあつては、学校がその地方の文化の中心であり心のふるさとである等の関係上、種々困難な問題がありました。が〜」という文である。へき地における学校の役割について、「その地方の文化の中心であり心のふるさとである」との認識が行政、住民双方にあり、実際に学校がその役割を果たしていたということがここから明らかになる。さらにこうした認識の共有によって学校統合の進展に障害があったことまで読み取れる。一方で学校統合は「喫緊の要事」であり、「当初相当の困難を予想したにも関わらず、かくの如く速やかにその機運を醸成し得たことは最も幸とするところ」との記述もあり、学校が地域に果たしてきた役割は認めつつも、統合をいち早く推進しようとする行政の態度が読み取れる。

実際、へき地教育の課題として学校設備の充実や学校そのものの維持、教員や生徒の確保が挙げられる。しかし、学校の喪失によって「文化の中心」と「心のふるさと」を失った地域がより衰退を早めた、という考え方も可能である。実際に学校がなくなればその地域において次世代を育成することが難しくなり、過疎化がより促進

するという流れは自明であり、地域振興を図るならばへき地教育、教育振興策にも焦点を当てなければならないだろう。

3. 5. 小原中学校

以上のような経緯を経つつ、十津川村の学校統合計画は実行され第七中学校は新たに誕生した小原中学校（十津川村大字小原 460 番地）へ統合された。

小原中学校の特徴として、統合によって自宅からの通学が困難になった生徒のために寮が設けられたことがあげられる。小原中学校も無くなった現在²⁾、当時の寮生活を知る機会は少なく、当時の記録を残すため前出の東加枝子さんから寮生活の様子についても聞き取りを行った。以下、そこで得られた情報を記す。

○寮生活の様子

- ・部屋は二段ベッドの四人部屋で、最初は冷暖房がなかった。三年生が室長を務めていた。
- ・朝 6 時 20 分にチャイム。洗面、清掃、朝食の時間。
- ・7 時に登校。寮は施錠される。
- ・昼は学校の食堂で昼食。先生からナイフとフォークの使い方を教わった。
- ・風呂は調理室のボイラーを利用。一度に 4、5 人が入れ部屋ごとに入浴していた。
- ・夕食時は男子が残ったご飯を奪い合っていた。
- ・週に何度か一時間ほどテレビ鑑賞の時間があり、全員で相談して何を見るか決定していた。
- ・夜は先生が勉強をしているか見回りに来た。怒られた記憶もある。
- ・文房具は購買部で地元の商店（西村商店）が一割引で販売。
- ・通学生とサッカーの対抗試合を行った。
- ・日曜日は施錠されなかった。

○寮生活に対する想い

- ・親も心配していたが、文句は言わなかった。
- ・今振り返れば、寮生活の経験は「よかった」。自立心が育った。
- ・高校へも安心して出すことができた。どこへ行っても平気になった。
- ・今の親は「寮生活はかわいそう」と考えており、車で送り迎えを行なっている。むしろ寮に入れて欲しい想いである。

特に注目すべきは現在中学生を持つ親は寮生活を「かわいそう」と考えているが、東さん自身は寮生活の経験を通して「寮に入れて欲しい」との思いを持っていることである。小学校を卒業してすぐ寮に入るとするのは本人にとっても両親にとっても辛いものであり、東さん自身も寂しい思いをしたとのことだが、それでも今は「自立心が育つ」などの前向きな考えが強くなることが確認

できた。

4. 本事例の現代的評価

本章では、ここまで述べてきた十津川村立第七中学校を中心とした事例の現代的評価を試みる。

本稿が対象とした 1950 年代から 1970 年代にかけてのへき地教育は、基本的には「遅れた」ものとされ、その消極的な面が強調される傾向があった。1954 年のへき地教育振興法制定は、その克服を強く意識したものであった。当時のへき地教育の実態を示す文部省調査局調査課（1956）には、へき地学校指定基準やへき地手当支給の法的根拠、へき地学校の教育状況（生徒数、学級数、教員配置、児童・生徒の通学距離や疾病罹患、学用品の不足、長期欠席者、上級学校への進学、教員の学歴・免許状・勤務年数・住居形態、学校の電気・電話・飲料水・図書・教材などの設備・備品等）、へき地の文化状況（電燈・ラジオ・電話・新聞の普及状況、新聞の運配状況、飲料水の利用状況、県教委所在地からの郵便の到着日数、社会教育施設の状況）等が記されている。当時の十津川村葛川地区の学校は、まさにこの調査で問題視されている状況にあったと言えよう。臼井（1959）は当時のへき地教育について、「僻地教育の有つ欠陥障害は、一片の法令を以てして俄かに除去され得るやうなものではなく、僻地が僻地である限り、或度まで免れ難い害悪であるとも見られよう（原文ママ）」と厳しく評価している。また、佐野（1965）は「単級学校、複式学級共にその学級経営の困難さと、教員の負担加重は一般に認めるところであり、且つ多くの場合それらはへき地の学校と併存していた」と述べている。

しかし現在のへき地教育に関する研究では、へき地教育の積極面をとらえ、それを広く浸透させていこうとする流れも大きくなっている。全国へき地教育研究連盟（2018）でも、「へき地に教育の原点がある」、「へき地にこれからの教育の展望がある」などとして、自信と誇りをもって教育にあたるよう呼びかけている。玉井（2016）は、「へき地小規模校の基本特性をとらえ、それを『先進面』としてとらえ直すことにより、へき地小規模校の教育活動の良さを、今後の教育活動の可能性としてとらえることができる」ことから、全国の学校が小規模校化する中で、これまでのへき地小規模校教育の経験が汎用的に生きる可能性を指摘している。そして、へき地小規模校教育の良さについて次の 4 つを挙げている。

- ① 教師による子ども理解や教師と子どもの信頼感を高めている点
- ② 子ども間の信頼関係や相互補完力を高めている点
- ③ 少人数であっても社会性を高める学級運営や集団づくりを進めている点
- ④ 複式授業の中で、子ども自身が運営する間接指導や自立型学習を進めている点

これらの点を、旧十津川村立第七中学校を取り巻く環境や教育実践に関して見てみよう。まず、小中併設の状況が効果を発揮していた。小中合同の運動会には、②と③が該当する。さらに、教師が他校種の子どもの様子もみる点で①も該当する。「休み時間は小学生も中学生も一緒に遊んでいた」状況には、②と③が該当する。中学生の剣道を小学生が見ていた点には②が関わる。

教師が生徒一人ひとりに応じた指導をしていた点は、①が該当する。それはたとえば、教師が保護者に子どもの高校進学を個別に勧めていたことや、「葛川の生徒は素朴で真面目、言うことをよく聞き辛抱強い。就職したら必ず成功する」という生徒感、「数学、英語、理科などは実質個人指導で、進めようと思えばどこまでも進めることができた（中学校の段階で高校の内容に入っていた）」に表れている。

他校との村民体育大会や修学旅行を通じた合同学習には、③が該当する。なお、第七中学校には複式学級は存在しなかったため、④の該当はない。

小原中学校における寮生活については、集団生活に関して②と③が、「自立心が育つ」点で④が関係すると考えられる。

とはいえ、玉井（2016）に示された4つの点だけが、へき地小規模校教育の良さかという点、筆者は違うと考える。第七中学校の事例では、地域社会の中に学校が存在する状況が、色濃くみられた。地域と一体となった学校教育の姿も、へき地小規模校教育の良さであろう。ただし、本稿でとりあげた事例においては、地域学習（ふるさと学習）に重きが置かれていなかった。河本（2020）がESD（持続可能な開発のための教育）の視点でへき地教育をみた際に、「地域学習を核にした形で、ESDで育みたい資質・能力を考えた体系的なカリキュラムとそれを支える体制を構築する必要がある」としている点は、当時のへき地教育にはあまりなかった要素である。このことがその後の人口減少につながっているとみるのは早計かもしれないが、この点は今後の検討課題と言えよう。

5. おわりに

現在、へき地学校の多くは統廃合が進み、児童・生徒の多くがスクールバスもしくは自家用車で送迎で通学している。十津川村も例外ではない。本稿で見てきたように、へき地とそこにある学校をめぐる事情は大きく変化している。しかし、かつての形が「時代遅れ」で「発展から取り残された」ものであったとの否定的評価だけでなく、「へき地教育なればこそ」という肯定的な面からも再考していく必要がある。その先に、将来のへき地教育のあり方、地域振興の方策を探る糸口が見えるであろう。

付記

本稿の作成にあたり、本文中に記載しました方々をはじめとする十津川村葛川地区にご縁のある皆様には、長時間の聞き取りや学校跡地の案内、その後のやり取りなど、大変お世話になりました。また、学芸員の藤重李恵様、南隆哲様をはじめとする十津川村教育委員会の皆様にも、調査の便宜を多々図っていただきました。心より感謝申し上げます。

本研究においては、松田が第1章・第2章・第3章・第5章の執筆を担当し、河本は全体の企画・とりまとめと第5章の執筆を担当しました。また、調査と議論は奈良教育大学教育学部研究生の胡安征および焦自然とともに行いました。

なお、本研究は十津川村史編纂事業の一環として、十津川村教育委員会のご協力を経て実施し、2019年8月5日の十津川村史編さん委員会報告会（於：下葛川公民館）で発表しました。

注

1) 「陳情書」は二部存在し、表紙の上部にそれぞれ手書きで「第1次」「第2次」と記されていた。第1次の作成日は昭和38（1963）年2月25日、第2次は同年4月5日となっているが、村長、村議会議長、教育委員長の印が押されているのは「第2次」のみである。その内容もほぼ同じのものであり、察するに何らかの事情から提出が遅れ（あるいは遅らせ）新たに作成し直したものと考えられる。本稿では実際に提出されたと考えられる「第2次」の方を引用した。

2) 小原中学校は、2012年4月に十津川村立上野地中学校・折立中学校・西川中学校との統合によって十津川村立十津川中学校が開校したことに伴い廃止された。これにより村内に中学校は一つのみとなった。なお、十津川中学校は小原中学校の跡地に校舎を建て替えて設置された。

引用文献

- 白井二尚（1959）、「序説」、講座 教育社会学 第9巻 へき地の教育、東洋館出版社、1-15。
 河本大地（2020）、「ESDでみるへき地教育の在り方」、日本教育大学協会研究年報、38、pp. 91-103。
 小西丈夫編（1975）、十津川学校史、十津川村教育委員会。
 佐野朝男（1967）、「へき地教育研究の方向」、立正大学人文科学研究所年報、27-31。
 全国へき地教育研究連盟（2018）、第9次長期5か年研究推進計画、全国へき地教育研究連盟事務局。
 玉井康之（2016）、「全国的小規模校化の中でのへき地小

- 規模校教育の積極面と汎用的活用の可能性」, へき地教育研究, 70, 1-8.
- 十津川村立小原中学校 (2012), 閉校記念誌小原, 十津川村立小原中学校.
- 十津川村教育委員会 (1998), 中学校 50 年史 あゆみ, 十津川村教育委員会.
- 十津川村教育委員会 (2007), 葛川小学校 閉校記念誌, 十津川村教育委員会.
- 奈良県吉野郡十津川村 (1963), 陳情書, 奈良県吉野郡十津川村.
- 奈良県吉野郡十津川村役場 (1957), 村報十津川 40 号, 奈良県吉野郡十津川村役場.
- 奈良県立十津川高等学校文武館百年史編集委員会編 (1963), 文武館百年史, 奈良県立十津川高等学校文武館百年史編集委員会.
- 松野哲哉・河本大地・馬 鵬飛 (2019), 「山間地域における 1960 年代の『へき地教育』の性格—奈良県十津川村の大字出谷の事例を中心に—」, 奈良教育大学次世代教員養成センター研究紀要, 5, pp.175-184.
- 文部省調査局調査課 (1956), へき地教育の実態—昭和 30 年度へき地教育の調査報告書—, 文部省.